

保 護 者 様

令和 7 年 6 月 2 日

大阪市立中央小学校  
校長 田中 一郎

## 令和 7 年度（2025 年度）特別支援教育就学奨励費の申請について

「特別支援教育就学奨励費」制度は、大阪市立小学校、中学校又は義務教育学校の特別支援教育にかかる保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費等の一部を支給し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする制度です。制度の概要は次のとおりですので、申請を希望される方は学校へお申し出ください。

### 記

#### 1 就学奨励費を受けられる方

特別支援教育就学奨励費は、お子さまが特別支援学級（ひまわり学級）に在籍している場合や、身体障がい者手帳や療育手帳をお持ちの場合などには申請することができます。

～特別支援教育就学奨励費の申請理由に該当される方～

- ① 「特別支援学級で学んでいる児童・生徒」の保護者
- ② 通常学級で学んでいる「学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障がいがある児童・生徒」の保護者
- ③ 通常学級で学びながら週 1 回程度「障がいに応じた通級指導教室に通っている児童・生徒」の保護者

- ※ 通常学級で学んでいる②あるいは③の児童・生徒で特別支援教育就学奨励費の申請をご希望される方は、学校にお申し出ください。
- ※ 申請される方の書類提出期限は 6 月 20 日（金）です。

#### 2 その他

「特別支援教育就学奨励費」とは別に、経済的にお困りの方へ、給食費や学用品費などを援助する「就学援助」制度があります。「就学援助」の申請については、学校にお問い合わせください。

ご不明な点等ございましたら、中央小学校 事務室 または 特別支援学級担任までご連絡ください。（電話番号：06-6761-6121）